



各 位

平成 23 年 12 月 2 日

会社名 株式会社キタック  
代表者名 代表取締役社長 中山輝也  
(JASDAQ・コード4707)  
問い合わせ先  
役職・氏名 経理部長 高橋幸雄  
電話 025-281-1111

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 2 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 1 月 12 日開催予定の第 39 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

##### (1) 監査役の員数

監査体制の一層の強化を図るために、監査役の員数を増員するものであります。

##### (2) 社外監査役との責任限定契約

適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。

その他、上記変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成 24 年 1 月 12 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 24 年 1 月 12 日 (木)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="293 439 718 472">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="240 533 323 566">(員数)</p> <p data-bbox="225 584 783 663">第 30 条 当社の監査役は、<u>3</u>名以内とする。</p> <p data-bbox="464 723 547 757">(新設)</p> <p data-bbox="376 1155 635 1189">第 6 章 会計監査人</p> <p data-bbox="225 1249 660 1283">第 <u>39</u> 条から第 <u>40</u> 条 (条文省略)</p> <p data-bbox="419 1346 592 1379">第 7 章 計算</p> <p data-bbox="225 1442 660 1476">第 <u>41</u> 条から第 <u>43</u> 条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="869 439 1294 472">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="826 533 909 566">(員数)</p> <p data-bbox="810 584 1358 663">第 30 条 当社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。</p> <p data-bbox="826 723 1190 757">(社外監査役の責任限定契約)</p> <p data-bbox="810 775 1358 1093">第 39 条 当社は、<u>会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p data-bbox="954 1155 1212 1189">第 6 章 会計監査人</p> <p data-bbox="810 1249 1273 1283">第 <u>40</u> 条から第 <u>41</u> 条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="997 1346 1169 1379">第 7 章 計算</p> <p data-bbox="810 1442 1273 1476">第 <u>42</u> 条から第 <u>44</u> 条 (現行どおり)</p>